

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する都局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 （見直す場合はその内容）	
												公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数			継続支出の有無
該当無し																	

（注1）公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。
（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(公共工事)

様式7-2

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
												公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
該当無し																	

(注1)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。
(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果（見直す場合はその内容）	
												公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
国土交通省	独立行政法人自動車技術総合機構	1011105001930	令和7年度 衝突試験用ダミー等の検定及び計測装置の点検・校正並びに試験準備等	独立行政法人自動車技術総合機構 交通安全環境研究所長 松田 敦 東京都調布市深大寺東町7-42-27	令和7年4月1日	公益財団法人日本自動車輸送技術協会 東京都新宿区四谷3-2-5	4010005004660	一般競争入札	-	41,755,230	-	公財	国認定	1		ダミーメーカー毎に仕様書を分けるなど、複数応札となるように仕様書の改善に努める。	有
国土交通省	独立行政法人自動車技術総合機構	1011105001930	検査制度に係る海外動向調査業務	独立行政法人自動車技術総合機構 理事長 木村 隆秀 東京都新宿区四谷本塩町4-41	令和7年4月22日	公益財団法人日本自動車輸送技術協会 東京都新宿区四谷3-2-5	4010005004660	一般競争入札（総合評価方式）	-	63,789,554	-	公財	国認定	1		競争性及び透明性を一層確保する観点から、令和7年度より契約方式を随意契約から一般競争入札（総合評価落札方式）へ変更することとしたものである。 複数応札となるよう、契約準備期間の確保等に努める。	有

（注1）公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。
（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
												公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数			継続支出の有無
該当無し																	

(注1)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。
(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。